

暮らし・定住・未来創造

広報

しんじょう 4

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.700



新庄市役所 Tel22-2111
ファクス22-0989

新庄市ホームページ 検索
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



日本一の山車行列
国重要無形民俗文化財
ユネスコ無形文化遺産候補



平成28年度 市政スタート



表紙の写真

新年度が始まり、市内企業でもフレッシュなメンバーを加えた新たな体制がスタートしています。難しい課題も多い昨今ですが、知恵と力を出し合い、住みよいまちをつくっていきましょう。

撮影協力／新庄信用金庫、株式会社モリタ興産
左から、片山里緒さん、笹原 佑さん、奥山詩穂さん、坂本拓也さん

広報

しんじょう 4

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.700

目次◎CONTENTS

特集／平成28年度市政

- 2 笑顔輝くまち しんじょうへ。
- 14 消防団活動紹介・募集
- 16 明日への確かな備え 国民年金
- 18 まちとび
- 20 お知らせなど
- 24 こてんぐ隊がゆく

市長コラム

山尾順紀



別れと出会いの分岐点
「どうせ…こんな…」

3月・4月は1年の節目として別れと新たな出会いが毎年繰り返されます。今回、久々に母校の沼田小学校の卒業式に行きました。「私たちの時代の卒業式は1クラス55人だった」は50年前卒業の来賓の言葉です。「今年が最後の3クラスになるかも知れませんが」と校長先生。学校行事に参加すると少子化・人口減少を肌で感じます。時代も環境も大きく変化した中で、変わらないのが人の考え方です。一つのつばやぎが大きな分岐点となります。例えば「どうせ」という言葉。「どうせやるなら」と「どうせやっただけ」では物事の捉え方が正反対です。「どうせやるなら」の後には、「元氣よく」「楽しく」「精一杯」など前向きな言葉が続き、「どうせやっただけ」の後には「無意味」「無理」「無駄」などの後ろ向きな言葉が来ます。前向きな姿勢には次のステージがあり、後ろ向きではステージが遠ざかります。考え方一つで人生を分けることもあるのです。

今年は、新庄まつりがユネスコの無形文化遺産登録か否かの年です。登録されれば多くの人が新庄を訪れる可能性があります。住んでいる人が「こんな街なんて」と言うか、「こういう街です」と答えるかで、街の印象が違います。自分の住む街を「これもあるあれもある」と楽しそうに笑顔で答えられたら、それは魅力です。また来ようと思えます。でも「こんな街」と否定的では魅力を感じません。訪れた人も暗くなります。そこが分岐点です。人は、笑顔で自分の街を自慢する人に会いに来るのです。これが「おもてなし」の原点です。新庄の良さをいつでも話せるような街にしていきたい。

笑顔輝くまち

しんじょうへ。

新たな年度が始まりました。



新たな年度が始まりました。

先に公表された国勢調査の速報値では、県内の市町村ほとんどで人口減少が進んでいます。

市でも前回調査に比べて1,900人以上が減少しており、最上地域全体では6,400人を超える人口減となりました。

この厳しい現状に対応したまちづくりが求められています。

人口減少の克服とまちの活性化を目指し、笑顔輝くまち「しんじょう」実現に向けて取り組みを進めて行きます。

今年度、さまざまな計画が始動します！ 平成28年度の市政

人口減少を抑制する取り組みと、人口減に対応したまちづくりがますます求められ、最上地域で本市が果たすべき役割も大きくなっています。

計画にもとづき、取り組みを推進、加速していきます。

柔軟な発想と弾力的な手法で！
情報の有効活用と発信！
市の潜在力を最大限生かして！

笑顔あふれる元気なまちに

教育力の向上
人
学び
あえるまち

地域力の強化
人
ふれあう
まち

経済力の強化
人
行きかう
まち

市では昨年、「まち・ひと・しごと創生法」にもとづく、地方版総合戦略を策定しました。この戦略は、市が人口減少対策として取り組む施策について、積極的に人口減少を抑制するための「ふるさと定住促進プラン」と新庄で元気に暮らし続けるための「幸せと元気のまちづくり推進プラン」からなっています。平成28年度はこの戦略による本格的な事業実施の年にあたりますので、国の財源も活用しながら取り組んでいきます（9ページ参照）。特に、若者の地元定着の実現と高齢化の一層の進行による医療福祉分野の人材確保については、最上地域への看護師養成機関設置に向けて、県、最上7町村と連携しながら強力に推進していきます。

また、昨年6月には、本市と最上7町村とで、定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。定住自立圏は、近隣自治体と連携を図りながら、圏域住民に必要な都市機能と生活機能を確保し、魅力あふれ、安心して暮らせる地域を構築する制度です。今年3月に策定した「新庄最上定住自立圏共生ビジョン」にもとづき（下段参照）、今年度は近

新庄最上の新たなステージへ

新庄最上定住自立圏 共生ビジョン策定



前述のように、市は昨年、定住自立圏構想にもとづく「中心市宣言」を行い、その後、最上7町村とそれぞれ定住自立圏形成協定を締結しました。そして、8市町村による協議を重ね、圏域の将来像や具体的な取り組みをまとめた「定住自立圏共生ビジョン」を今年3月に策定しました。これは、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備や提供、生活機能の確保と充実、地域資源を生かした振興策の取り組みなどを通して、圏域を活性化し、住民が安心して暮らせる魅力ある圏域を目指すための計画です。

■共生ビジョンの期間

平成28年度から平成32年度までの5年間ですが、毎年度、必要な見直しを行います。

■新庄最上の新たなステージへ

最上8市町村は、これまでもごみ処理を共同で行うなど、広域的課題に協力して取り組んできました。しかし近年は、少子高齢化や人口減少など、圏域に共通する課題も多様化しています。定住自立圏の取り組みは、こうした中でも、今以上に地域を活性化するための、新庄最上の新たなステージへ向けた連携の取り組みと言えます。

■共生ビジョンにもとづく 連携事業がスタート

看護師養成機関の設置に向けた事業な



集中的に実施
重点プロジェクト

「暮らし、定住、未来創造」

雇用・交流の拡大
安全・安心の充実
子育て・人づくり

こんな
新庄に

自然と共生 暮らしに活力
心豊かに 笑顔輝くまち

暮らし・定住・未来創造

まちづくり総合計画
の理念

しんじょう

実現に向け、
こんな手法を取り入れます

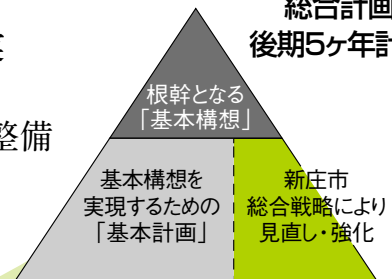
- ①企業や団体も含めた
市民協働
- ②近隣・近県市町村
との連携

取り組む
主要な課題

基本目標

産業の振興
健康と福祉の充実
教育の振興
社会教育基盤の整備
環境の保全

新庄市まちづくり
総合計画
後期5ヶ年計画



▲新たなまちづくり総合計画のイメージ

▼市振興計画審議会の様子



す。
んでいきま
向け取り組
題の解決に
もに、諸課
の皆様とと
今後市民
実を図り、
策の強化充
各分野の施
りません。
なければな
暮らしと定住の基盤を強固なものにしていか
業を振興し、雇用創出と所得向上につなげ、
踏まえ、地域の活力を支える土台となる産
計画の実現のためには、市を取り巻く情勢を
次のページから詳しく紹介していきます。各
今年度の主な事業や当初予算については、
初初年となります。

隣の町村と連携した取り組みを、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの分野で、順次実施していきます。さらに、連携事業の拡大を図るため、その可能性について、近隣町村と継続協議していきます。

市政運営の基本指針となる「新庄市まちづくり総合計画」も、計画期間の半分が経過し、昨年度見直しを行いました。将来像や基本目標など、根幹となる考え方は継続しますが、計画期間前半の成果や今後の課題、そして前述の2つの計画内容を踏まえ、その基本計画部分を修正しています。今年度は、この後期5ヶ年計画にもとづく事業展開の最初の年となります。

ど、圏域市町村が連携して取り組むべき事業について、今年度から順次実施していきます。その一部を紹介します。

生活機能の強化

①医療

看護師養成機関の設置検討事業、夜間休日診療所運営事業

②福祉

子育て支援センター事業、わらすこ広場の広域利用

③教育

特別支援教育指導者の合同研修事業、児童・生徒に対する演劇・音楽等合同鑑賞事業

④産業振興

最上広域観光事業、地域農産品販売促進事業

⑤生活環境

火葬場の共同管理検討事業、ごみ減量化・再資源化検討事業

結びつきやネットワークの強化

①地域公共交通

コミュニティバス等の運行事業

②道路等の交通インフラの整備

道路除雪の路線交換、代行除雪

③交流・移住促進

結婚活動支援事業、「空き地・空き家情報バンク」の構築事業

圏域マネジメント能力の強化

①圏域内市町村職員の交流等

職員合同研修事業

②情報の共有・発信

統三テーマによる広報事業

新庄まつり振興事業	2,527万円	商工観光課
今年度審査されるユネスコ無形文化遺産登録による誘客を視野に入れ、山車・囃子若連のさらなる充実を目的に若連への交付金を増額します。さらに、後まつりに行っている「飾り山車」の開始時間前倒しと時間帯延長、山車解説や囃子体験など内容の充実を図ります。 また、日本国内各地で開催されている概ね50年以上の歴史を有する祭りなどの広報用ポスターを一堂に集めて展示する日本の伝統まつりポスターコンクールも継続して実施します。		
企業力強化支援事業	400万円	商工観光課
①商談会等出展支援事業…市内の中小企業などが、自社製品の販路拡大を図るために、県外や海外の商談会・展示会・見本市(商談会等)に出展する場合、その経費の一部を補助します。 ②新製品開発支援事業…市内の中小企業などが行う新製品・新技術などの開発に対する経費の一部を補助します。 ③情報発信力強化支援事業…市内の中小企業などが販路拡大やブランド力強化のためのピーアール動画を製作したり配信したりするための経費の一部を補助します。		
6次産業化推進事業	480万円	農林課
平成27年度は、「新庄の文化をパッケージした商品」、「保存食・漬物に関連する商品」を関係者一同で協議し、商品化に向けた支援を行いました。今年度は、加工品の試作・販売、人材育成、マーケティングなどへの支援を行いながら、「新庄ブランド」の確立に向けた取り組みを進めます。		



01

雇用・交流拡大

暮らしを守り、住みよさが実感できるまちを創るため、定住の基本となる「働く場」の確保と交流の拡大による活力あるまちづくりを進めます。

プロジェクト



ふるさと納税事業(総合政策課)

ふるさと納税制度は、地域の物産振興やピーアールに対する寄与が期待できる制度として全国的に注目されています。本市でも平成27年度は約1億7,000万円の実績がありました。今年度は、この取り組みを一層強化し、魅力を発信しながら、地域の活性化に活用していきます。

◀ ふるさと納税ポータルサイトも活用中!



主な事業(事業費/担当課)

- UJターンの就職活動交通費助成事業
市外に在学する学生が市内で就職活動するための交通費を助成し、UJターンの就職を促進します。(103万円/総合政策課)
- 基盤整備強化・地元定着型キャリア教育推進事業
地元企業の企業力強化に向けたアドバイザー派遣や、小中高生のものづくりへの関心を高める各種事業を展開し、人材育成と若年層の地元定着を図ります。(280万円/商工観光課)
- 担い手総合支援対策事業
新規就農者や地域の中核的農家に対する支援、農地の集積を進めるための各種事業を、国と連携しながら行います。(1億1,908万円/農林課)
- 多面的機能支払事業
水路や農道の維持や農村景観保全、農業施設の長寿命化のために各地区保全会が行う活動を、国県とともに支援します。(3億5,057万円/農林課)
- 戦略的園芸産地拡大支援事業
野菜や花などの園芸作物の産出額拡大や、産地化に向けた競争力強化を目的に、補助金を交付します。(2,251万円/農林課)
- 畜産生産拡大支援事業
家畜導入や機械購入などの畜産経営に伴う経費に対し、県とともに補助します。(1,211万円/農林課)
- 空き店舗等出店支援事業
これまで対象外であった酒類を提供する飲食店も含めた補助金交付に向け、準備を進めます。(100万円/商工観光課)
- エコジョーガル推進事業
第3期利用計画に沿った施設維持や、キットマルシェ開催などによる活用を進めながら、今後の保存・活用に関する計画を新たに策定します。(1,291万円/商工観光課)



02

市民が安心して永く住み続けられるよう、保健・医療・福祉・防災などの体制づくりや、快適な生活環境の充実を目指します。

安全・安心充実

プロジェクト

雪総合対策事業	2億2,998万円	都市整備課
①沖の町・中山町線外流雪溝整備事業…第2次新庄市総合雪対策基本計画にある「機械除雪＋流雪溝」体制の推進を目指し、流雪溝整備工事などを継続します。 ②沖・鉄砲町線消雪整備事業…散水消雪道路の整備により無雪状態を確保し、緊急輸送道路としての機能及び利便性を向上するため、散水消雪施設整備工事などを継続します。 ③北本町南本町線消雪整備事業…散水及び無散水消雪道路の整備により無雪状態を確保し、緊急輸送道路としての機能と歩行者への利便性を高めるため、消雪施設（深井戸）整備工事を行います。 ④金沢地区外流雪溝用水導入事業…最上川用水の導入により、金沢地区外の流雪溝水源の安定を図るため、流雪溝整備工事を行うほか、県と共同で、揚水機場整備工事や導水管整備工事を行います。 ⑤雪に強いまちづくりを進めるため、次の補助金を交付します。 ●雪に強いまちづくり事業補助金 (対象:生活道路の除雪を行うために要した経費など) ●生活道路排雪事業費補助金 (対象:生活道路の除雪の申請を行っている団体などが排雪する経費(豪雪年度のみ)) ●除雪オペレータ育成支援事業費補助金		
健康増進事業	6,270万円	健康課
市民の健康に寄与するための各種事業を行います。特徴的な取り組みとして、健診の受診やラジオ体操教室などの健康づくり事業への参加などでポイントを付与し、それが貯まると記念品などを贈呈する新庄かむてんマイレージ事業を実施します。また、増えている糖尿病や腎臓病を予防するため、健康講演会や健診後の健康相談なども実施していきます。		
同報系防災行政無線整備事業	2億8,256万円	環境課
平成27年度に行った実施設計に基づき、平成28年度は本体工事を行います。土砂災害及び水害の発生が予想される地域13地区(土内、萩野、山屋、小泉、休場、市野々、鳥越、二ツ屋、滝の倉、升形、前波、本合海、畑)に子局を19基設置し、迅速に災害に関する情報提供を行います。工事完了後、無線局の免許申請を行い、3月の開局を予定しています。		



主な事業(事業費/担当課)

- 道路新設改良事業 (7,082万円/都市整備課)
- 道路長寿命化事業
重要な生活環境基盤である道路や関連施設について、計画的な整備・維持補修を行います。(2,512万円/都市整備課)
- 予防接種事業(6,420万円/健康課)
- 消防施設整備事業
消防団に貸与する小型動力ポンプや積載車について、計画的な更新を継続します。(2,086万円/環境課)
- 街頭防犯カメラ整備事業
犯罪や事件を未然に防ぎ、万一発生した場合の速やかな検挙に寄与する防犯カメラの設置・更新を行います。(310万円/環境課)
- 自主防災組織育成補助事業
自主防災組織の資機材整備など、組織の立ち上げを支援します。(120万円/環境課)
- 防犯灯LED化更新補助事業
町内会が設置する防犯灯について、省エネルギーで耐用年数も長いLED灯に交換する場合に補助金を交付します。(400万円/環境課)
- 公衆便所管理運営事業
曙町飲食店街にある「曙町第2公衆便所」を改修します。(1,738万円/環境課)
- 住宅リフォーム総合支援事業
県の事業を活用した補助金交付など。(4,030万円/都市整備課)
- 新庄地区地域用水環境整備事業
清水揚水機場からくみ上げた農業用水を利用した小水力発電施設を、県とともに鳥越地区に整備します。(270万円/農林課)
- 市有施設耐震化事業
耐震診断を行った結果に応じて耐震補強工事を進めます。今年度は市役所庁舎と武道館の工事を行います。(3億2,457万円/財政課・社会教育課)

子ども・子育て支援関連事業	7億6,818万円	子育て推進課・総合政策課
---------------	-----------	--------------

「新庄市子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、地域全体で子どもの健やかな育ちと子育てを支えるため、各種子育て支援事業を推進します。

①子ども・子育て支援新制度事業(7億416万円／子育て推進課)

平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、新たな認可保育施設の経営基盤の強化や従事する保育士の処遇改善を行います。また、各教育・保育施設の新制度移行を促すこととしており、平成28年度以降も新たな新制度移行施設の増加を目指します。

②待機児童対策補助事業(2,718万円／子育て推進課)

新制度の認可基準に適合させるための規模縮小による待機児童発生を防ぐため、平成28年度も認可外保育施設を継続して運営する事業者に対し補助金を交付します。

③病児・緊急対応強化事業型ファミリー・サポート・センター事業(390万円／子育て推進課)
子どもの急な体調の変化などへの対応が難しい現在のファミリー・サポート・センター事業の状況を踏まえ、緊急時の対応や病児の預かり、さらに夜間の預かりにも対応可能となるよう体制を整えます。



④第3子以降児童の保育料免除事業(3,194万円／子育て推進課)

免除対象を拡大するなどし、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

⑤子育て応援企業支援事業(101万円／総合政策課)

「子育てしながら働くことができる環境」の整備のため、奨励金の交付などを通じ、地元企業を支援します。



03

子育て・人づくり

本市の将来を担う人材の育成は、まちづくりの根幹をなすものであり、子育て・教育環境の二層の充実が求められます。

プロジェクト

陸上競技場改修事業	5億1,318万円	社会教育課
-----------	-----------	-------

昭和51年10月に竣工した市陸上競技場は、開設後39年を経過して降雨後の雨水処理機能が低下するなど老朽化が著しく、競技大会の運営や日常練習に支障をきたしている状況にあります。このような状況にある市陸上競技場の改修事業を実施し、併せて第4種公認競技場として必要な備付用器具等を整備することによって、利用者の利便性と競技力の向上を図り、本市生涯スポーツを振興します。



主な事業(事業費／担当課)

- 結婚活動支援事業
最上広域が取り組む事業に加え、市独自に、独身者のスキルアップセミナーなどに取り組みます。(136万円／総合政策課)
- 母子保健事業
妊婦や乳幼児の健康診査などのほか、妊娠期の取り組みとして、新たに超音波検査費用の助成を行います。(2,847万円／健康課)
- 小児慢性特定疾病日常生活用具給付事業
小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。(20万円／子育て推進課)
- 母子家庭等自立支援給付事業
ひとり親家庭の経済的自立を支援します。(100万円／子育て推進課)
- 通学手段確保対策事業
スクールバスの計画的な更新や、優先度を踏まえた冬期間の通学用バスの運行などを行います。(4,117万円／教育総務課)
- 日新中学校大規模改修事業
長寿命化、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設とするため、改修に係る実施設計を行います。(1,399万円／教育総務課)
- 国際理解教育推進事業
現在2名配置しているALTを、小学校での英語の教科化等に向け、1名を増員します。(1,321万円／学校教育課)
- 子育て支援医療給付事業
未就学児・中学生までを対象に医療機関での窓口負担を減額し、県と市が負担します。(1億3,328万円／子育て推進課)
- 児童生徒個別学習支援事業
必要とする小学校に個別学習指導員を配置し、学習支援や指導などを行います。(2747万円／学校教育課)
- 地元定着キャリア教育推進事業
小中高生の地元企業への理解を深め、地元定着を目指すため、地元企業と触れ合う機会を作ります。(100万円／商工観光課)
- ふるさと創生奨学金事業
最上育英会の奨学金制度に新庄市枠を設け無利子で奨学金を貸与するほか、卒業後に市内事業所へ就職した場合は、奨学金の返還を半額免除します。(672万円／教育総務課)



プロジェクト・事業推進のため引き続き取り組みます

協働によるまちづくり



人口減少や少子高齢化により市民生活に関わる課題が増えています。行政による画一的な手法だけでは、複雑・多様化する市民ニーズや課題に的確に対応できなくなっています。また、社会貢献や地域課題の解決に向けた市民や団体の活動が増えてきている昨今、市民と行政が情報を共有し、役割分担しながら協力していくことが必要不可欠です。新庄市協働推進計画にもとづき、協働手法を取り入れた事業実施を今後一層進めて行きます。

地域づくり支援

地域の課題や資源を調査する「地域づくり支援モデル事業」、その解決や活用のための「地域づくり推進交付金制度」を実施し、複数の地区が連携して取り組む地域づくりを支援します。

地域リーダーの育成

地域で事業を実施するための具体的な手法を学ぶ「地域リーダー講座」を継続します。

協働セミナーの開催

市民や団体、市の職員などがともに協働について考えるセミナーを引き続き実施します。

新庄市まちづくり
総合計画
後期5ヶ年計画

根幹となる
「基本構想」

基本構想を
実現するための
「基本計画」

新庄市
総合戦略により
見直し・強化

市総合戦略の2つの推進プランと、
それぞれの基本目標に沿って事業を実施します。

新庄市総合戦略

ふるさと定住促進プラン

あらゆる分野で、 魅力ある「しごと」を創出する

- 企業力強化支援事業 (400万円)
- 基盤産業強化・地元定着型キャリア教育推進事業 (280万円)
- 企業立地等雇用促進奨励金事業 (2,550万円)
- 農産加工品の販路拡大事業 (330万円)
- 畜産生産拡大支援事業 (1,211万円)
- 除雪オペレーター育成支援事業 (23万円)
- ふるさと人材育成確保促進事業 (672万円)
- 看護師養成機関設置に向けた検討事業 (34万円)
- 担い手総合支援対策事業 (1億1,908万円)

ふるさとへの誇りを 育むとともに、魅力を発信する

- 学校運営協議会事業 (58万円)
- ユネスコ無形文化遺産を活かした地域活性化事業 (44万円)
- 新庄フィルムコミッション事業 (330万円)
- UJI ターン就職活動交通費助成事業 (103万円)
- 空き家利活用促進事業 (63万円)
- 「新庄バル街」開催による賑わい創出と地元飲食店活性化事業 (100万円)
- かむてんによるまちづくり事業 (70万円)
- 物産振興交流推進事業 (394万円)
- 観光地おもてなし事業 (262万円)
- 外国人誘客推進事業 (150万円)

社会全体で 結婚・出産・育児・教育を応援し、 未来の「しんじょう人」を生み育む

- 特定不妊治療費助成事業 (250万円)
- 子育て支援医療費給付事業 (1億3,328万円)
- 母子保健事業 (2,847万円)
- 第3子以降児童の保育料免除事業 (3,194万円)
- 結婚活動支援事業 (101万円)
- 子育て応援企業支援事業 (101万円)
- 児童生徒の個別支援事業 (2,747万円)

幸せと元気のまちづくり推進プラン

雪に対する不安を払拭する とともに、雪とともに暮らす まちをつくる

- 雪に強いまちづくり支援事業 (60万円)
- 生活道路排雪事業 (100万円)
- 高齢者向け融雪装置支給事業 (227万円)
- 克雪備品モニター事業 (101万円)

誰もが健康で 長生きできる社会を目指す

- 新庄かむてん健康マイレージ事業 (402万円)
- 生きがい対策事業 (122万円)
- 健康増進事業 (6,270万円)
- 予防接種事業 (6,420万円)

市民が豊かさを感じ、 安心して住み続けられる 地域づくりをおこなう

- 地域づくり支援事業 (201万円)
- 市民活動支援事業 (484万円)
- 自主防災組織育成事業 (120万円)

平成28年度 一般会計当初予算

予算の概要

市の財政状況は、これまでの財政再建への懸命な取り組みにより、市債残高が大幅に減少、また、各種財政指標も健全な数値を示しています。一方で、市有施設の老朽化対策や増加し続ける社会保障費など、新たな財政需要も生じています。

このような状況の中、将来にわたり持続可能な財政運営を行っていくため、平成27年度に策定した「中期財政計画」

に沿いながら、「新庄市まちづくり総合計画」を基本とし、「雇用・交流の拡大」、「安全・安心の充実」、「子育て・人づくり」の3つの重点プロジェクトを中心とした予算配置としました。

特に、少子化対策や子育て支援、地方創生のための総合戦略関連事業などのソフト事業のほか、市有施設の耐震化事業や陸上競技場の改修事業などのハード面の整備にも重きを置き、前年度比4.9%増の予算規模となりました。

平成28年度 特別会計など

特別会計(前年度比)

国民健康保険事業特別会計	43億4,142万円(▲ 4.8%)
交通災害共済事業特別会計	638万円(▲ 6.3%)
公共下水道事業特別会計	13億4,171万円(▲11.8%)
農業集落排水事業特別会計	8,160万円(▲ 0.8%)
営農飲雑用水事業特別会計	2,721万円(▲47.4%)
介護保険事業特別会計	37億6,636万円(5.5%)
後期高齢者医療事業特別会計	4億30万円(3.0%)

企業会計(前年度比)

水道事業収入	12億7,659万円(▲ 6.8%)
水道事業支出	17億6,986万円(▲ 4.2%)

162億
5,400万円

■前年度比4.9%の増
■市民1人あたりの予算額
約44万円

歳入

⑨消防費 9億3197万円(68.7%増)

災害発生時に迅速に情報を伝達するための同報系防災行政無線整備に係る経費が2億7,710万円増加したほか、消防署西支署改築事業により最上広域分担金が8,499万円増加したことなどにより、3億7,957万円の増となりました。

⑩議会費 1億9,463万円(6.7%減)

議員共済費負担金の減少などにより、1,405万円の減少となりました。

①市税 43億5,254万円(0.8%増)

緩やかではあるものの地方経済が回復基調にあることから、市税全体で3,629万円の増加となりました。法人市民税、市たばこ税などが減少したものの、個人住民税、固定資産税などが増加しています。

②分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金など(20億8,438万円)

寄附金は、ふるさと納税の伸びなどにより8,000万円の増加となりました。

③地方交付税 42億6,000万円(1.2%増)

国の地方財政計画を反映し、普通交付税は前年度と同額となり、特別交付税は、定住自立圏関連事業に係る交付額の増額を見込み、5,000万円の増加となりました。

④国県支出金 32億398万円(20.9%増)

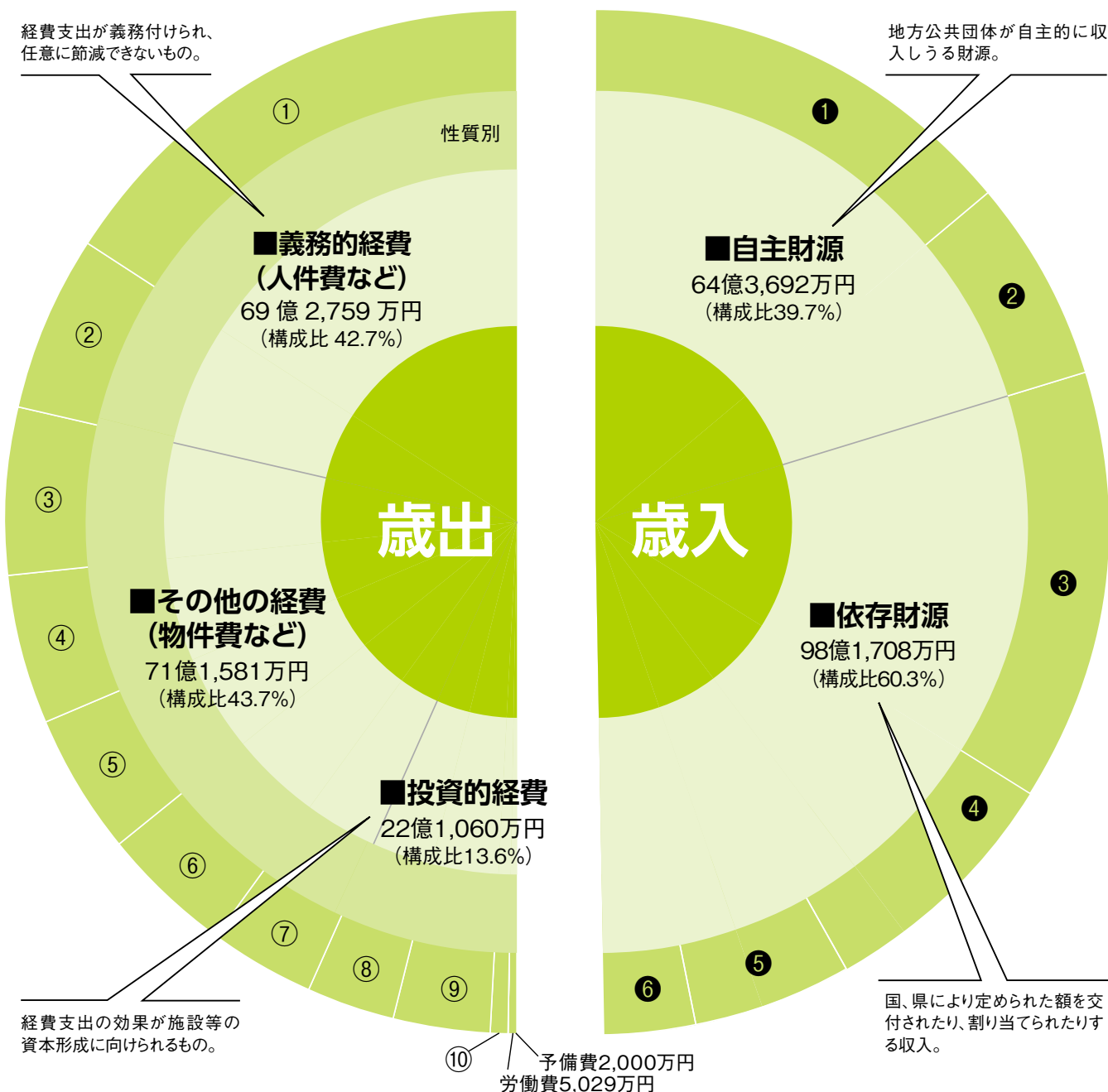
社会保障費の増加に伴う国県負担金の増額が主な要因となり、3億1,287万円の増加となりました。

⑤市債 15億5,940万円(11.3%増)

社会教育施設の改修や同報系防災行政無線の整備、流雪溝の整備に伴うものが大きく増加しました。また、財源不足を補う臨時財政対策債(返済金の全額が地方交付税措置)は国の削減方針により2,000万円減少しましたが、市債全体では1億5,770万円の増加となり、臨時財政対策債を除いた本来の市債は10億6,940万円となりました。

⑥地方譲与税、各種交付金など(7億9,370万円)

地方譲与税、各種交付金は、国の地方財政計画を反映した予算額となりました。地方譲与税が1,730万円減少したものの、地方消費税交付金は1億8,800万円の増加となりました。



歳出

① 民生費 52億774万円 (9.4%増)

障害者の自立支援のための介護給付・訓練等給付費が1億926万円増加したほか、子育て支援施策の拡充により児童福祉費が2億7,186万円増加したことなどにより、4億4,782万円の増加となりました。

② 総務費 17億7,278万円 (20.4%増)

市庁舎の耐震補強工事請負費3億477万円の増加や、ふるさと納税のお礼品に係る報償費4,500万円の増加などにより、3億16万円の増加となりました。

③ 教育費 17億7,139万円 (23.7%減)

ふるさと創成奨学金の募集枠の拡大、通学手段確保対策の拡充、語学指導員 (ALT) の1名増員に係る経費のほか、日新中学校の大規模改修に係る測量設計業務委託料、武

道館の耐震補強工事請負費が増加しました。また、陸上競技場の改修に係る経費が5億1,318万円となりました。

一方で、萩野学園建設事業、市体育館耐震改修事業が完了し8億7,903万円減少したことなどにより、5億5,023万円の減少となりました。

④ 土木費 15億3,450万円 (17.6%増)

除排雪に係る経費や、流雪溝の整備など雪対策に係る経費が増加したことなどにより、2億2,941万円の増加となりました。

⑤ 公債費 14億2,417万円 (2.4%減)

市債元金 (元金償還額) は690万円の増加となり、市債利子は4,167万円の減少となりました。

⑥ 衛生費 12億8,437万円 (5.7%減)

早産予防のための妊婦超音波検診費用助

成に係る経費、健康づくり意識向上のためのかむてん健康マイレージ事業に係る経費、曙町第2公衆便所改修に係る経費などが新たに増えましたが、エコプラザもがみ運営費についての最上広域分担金が7,809万円減少したことなどにより、7,759万円の減少となりました。

⑦ 農林水産業費 10億8,824万円 (2.8%増)

園芸作物・畜産対策関係補助金、農地集積や青年就農などの担い手総合支援対策に係る経費が増加したことなどにより、2,951万円の増加となりました。

⑧ 商工費 9億7,392万円 (6.2%増)

商談会等出展支援や新製品開発支援など地域の中小企業支援に係る経費、中核工業団地用地購入費の一括償還に係る経費の増加などにより、5,652万円の増加となりました。



子育て推進課
課長兼福祉事務所長
板垣 秀男

- 子育て企画室
- 保育推進室
- 職員数36名
- ※保育士・調理師を含みます



健康課
課長 小松 孝

- 国保医療室
- 健康推進室
- 職員数19名



市民課
課長 加藤美喜子

- 住民戸籍室
- 職員数14名



会計課
課長 伊藤 洋一

- 兼会計管理者
- 職員数5名



税務課
課長 田宮 真人

- 課税室
- 資産税室
- 納税室
- 職員数27名



成人福祉課
課長兼福祉事務所長
佐藤 信行

- 生活支援室
- 高齢障害支援室
- 職員数17名

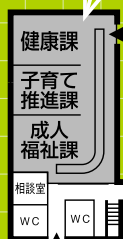


選挙管理委員会事務局
事務局長 滝口英憲

職員数2名



福祉
建設庁舎



健康課
子育て推進課
成人福祉課



環境課
課長 井上 章

- 環境保全室
- 地域防災室
- 職員数11名



議会事務局
事務局長 森 隆志

職員数4名



上下水道課
課長 松坂 聡士

- 業務・普及室
- 給水・施設整備室
- 下水道業務・普及室
- 下水道施設整備室
- 職員数15名

1階

未来創造

市長
山尾 順紀

副市長
伊藤 元昭




都市整備課
課長 土田 政治

- 都市計画室
 - 雪対策室
 - 道路維持管理室
 - 建築住宅室
 - 高速道路対策室
- 職員数21名



総合政策課
課長 小野 茂雄

- 企画政策室
 - 地域支援室
 - システム統計室
- 職員数15名



財政課
課長 小野 享

- 財政運営室
 - 契約管財室
- 職員数12名



農林課
課長 齋藤 彰淑

- 農政企画室
 - 農業・林業振興室
 - 農村整備室
- 職員数15名



農業委員会事務局
事務局長 荒澤精也

職員数4名



教育総務課
教育次長兼課長 荒川 正一

職員数6名



学校教育課
課長 齊藤 民義

職員数17名

※学校用務員・調理師を含みます



社会教育課
課長 関 宏之

職員数10名
※歴史センター職員を含みます



総務課
課長 野崎 勉

- 秘書職員室
 - 行革法令室
- 職員数13名

※派遣職員なども含みます



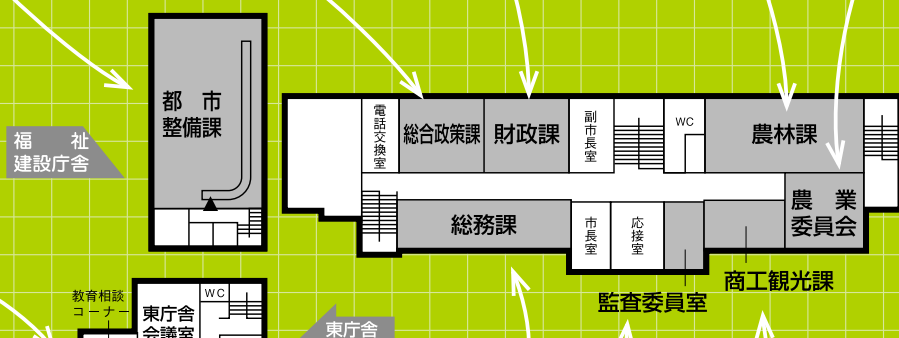
監査委員事務局
事務局長 高山 学

職員数2名



商工観光課
課長 渡辺 安志

- 企業立地・商工振興室
 - 観光交流室
 - クールジャパン新庄推進室
- 職員数15名



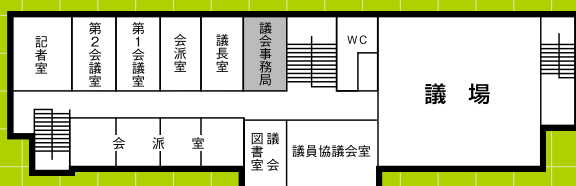
2階

暮らし、定住、

平成28年度市の組織体制をお知らせします。

市役所では、新たに8人の新規採用職員を迎え、総勢280人の正職員に、臨時嘱託職員も加わり平成28年度の事務事業に取り組んでいきます。各課を取りまとめる課長や、担当事務ごとにおかれた室、各課の正職員数をお知らせします。今年度もよろしくお願いいたします。

3階



教育長
武田 一夫



東日本大震災から5年
今、あらためて考える

地域の防災力

自助

5年前に発生した、東日本大震災はそれまでの私たちの防災意識を一変させるような未曾有の被害をもたらし、さまざまな面で「備え」の大切さが見直される結果となりました。しかし、時間の経過とともに、当時の記憶は少しずつ薄れ、その「備え」を意識する機会も減ってきているように感じます。

そんな今だからこそ、あらためて地域の防災力を考え、今後活かしていく必要があるのではないのでしょうか。

自助・共助・公助 の連携



防災の基本は、「自分の安全は自分で守る」ということです。

なぜこれが基本かというと、自分を守ることにより、家族や友人・隣人を助けにいくことができるのです。つまり次に述べる「共助」のベースになるのです。

そのためには、事前の備えが必要です。緊急避難グッズや非常食を準備したり、家具の転倒防止対策をしたり、住宅の耐震補強したりといろいろなことができます。

こういった行動と備えが、自助という考え方です。

災害対策の基本 「自助・共助・公助」とは

災害における被害を最小限に抑えるためには、国・県・市・町内会・企業・家族・個人などそれぞれが、それぞれの立場で出来ることに取り組んでいかなければなりません。

その考え方が「自助・共助・公助」で、大規模災害に備えるためにはとても重要な考え方です。

公助

国民の生命・財産を守るとは、国や地方公共団体の任務です。そのために、災害発生時に市役所や消防、警察、県、国などの行政機関と、ライフライン各社をはじめとする公共機関が行なう応急対策活動を公助と呼びます。

市では、東日本大震災をうけ、避難所整備や市有施設の耐震化など、新たな防災対策にも取り組んでいるほか、それぞれの機関が連携して対応することができるよう、訓練などを行っています。

昨年度の 新庄市消防団の主な活動

7/15(水)	7/11(土)	6/13(土)	5/3(日)	4/16(木)～ 22(水)	4/12(日)
総務大臣感謝状贈呈式	第9回新庄市消防団操法審査会	山形市消防団女性消防隊との交流会 女性消防隊発隊式	春季消防演習	春季火災予防運動 防災広報パレード出発式 各地区における防火広報活動	新庄市消防団幹部規律訓練 辞令交付式並びに演習訓練



昨年新設された女性消防隊によるAED講習会

自助・共助・公助の連携

内閣府の平成26年度版防災白書では、東日本大震災などの大規模広域災害が発生した場合、行政がすべての被災者を迅速に支援することが難しい場合があるとして、これを「公助の限界」としています。

ここで重要になるのが、先に記載した「自助・共助・公助」の連携とバランスです。

まずは自分自身の身を守り、そして共助として地域全体と協力しながら、状況の安定化を図ります。そして公助とともに復旧・復興へと進んでいく。このようにそれぞれが、それぞれの立場で連携・協力していくことが地域の防災力を高めていくために、必要なことです。

自主防災組織のススメ

自主防災組織とは、住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」として「自分たちの地域は、自分たちで守る」という『共助』の考えのもと、町内会や自治会などの地域単位で組織されるもので、地震や水害などの災害が発生したときに、被害を防止し、軽減するための防災活動を行います。

具体的な活動について、平常時は防災訓練や広報活動を行い、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水給食などの活動を行います。

環境課では自主防災組織についてのご相談に常時応じておりますので、設立を検討する際は、ご相談ください。

◎環境課地域防災室TEL内線435

大規模な広域災害が発生すると、地域の消防機関や自衛隊などが、すぐに災害現場に到着することは難しい状況になります。東日本大震災の例を見ても、人命救助などに最も効果的だったのは、「地域コミュニティによる助け合い」だったことがわかっています。災害時、近所同士が円滑に助け合えるよう、普段から交流し、自主防災組織を組織するなど、備えていくことが共助という考え方です。

共助



昨年行われた春季消防演習での一斉放水

地域の安心・安全を守るために 新庄市消防団団員募集中

■入団資格 本市に居住する身体強壮にして志操堅固、旺盛なる士気を有する者で、消防団活動を行うことが認められる年齢満18歳以上の者。

■入団後の主な待遇 (1)報酬などの支給／年額報酬等が支給されます。また、5年以上勤務すると退職報償金が支給されます。(2)公務災害補償／消防団の活動中、負傷に遭った場合の補償制度があります。

※その他、怪我等での入院時に適用の消防団福祉共済や消防団火災共済に加入しています。



女性消防隊員も活躍中!

3/8(火)	1/10(日)	12/11(金)	11/21(土)~23(月)	11/21(土)	11/9(月)~15(日)	10/20(火)	10/18(日)	9/6(日)	8/30(日)	7/26(日)~22(水)	7/18(土)~20(月)
日本消防協会定例表彰式 (優良婦人消防隊)	平成28年新庄市消防団出初式	日本消防協会から防災活動車を 寄贈される	応急手当普及員養成講習会を受講	関川村消防団が視察研修	秋季火災予防運動 防火広報パレード、各地区における 防火広報活動	山形県女性消防団員連絡会議	新庄市総合防災訓練(日新地区)	平成27年度新庄市消防団 秋季防災訓練	第33回戸沢村・最上支部 総合防災訓練	第37回山形県消防操法大会 最上支部大会新庄市代表・第5 分団第1部第3班下(山屋)	応急手当普及員養成講習会を受講

平成28年度版 明日への確かな備え

国民年金



国民年金制度は、だれもが安心して老後を迎えられるよう、国(税金)と被保険者(保険料)が年金支給により世代を超えて暮らしを支える制度です。

また、老後だけではなく、万一の場合に障害基礎年金や遺族基礎年金などを支給することにより、本人や残された家族などの生活を支えます。

どんな人が
加入しているの
?



国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。
加入の形態は次の通りです。

第1号被保険者 自営業者やその配偶者、学生など

第2号被保険者 会社員や公務員など

第3号被保険者 会社員の妻など、厚生年金に加入している人の被扶養配偶者

※会社を辞めたときや配偶者の扶養から外れた場合は、市役所で手続きが必要です。

平成28年度 国民年金保険料

月額16,260円

保険料はいくらでどう納めるの?

国民年金保険料は定額で、平成28年度の月額保険料は左のとおりです。また、希望する場合は400円を上乗せして納めることで将来の受取額を増やす付加保険料があります。

保険料の納付は、納付書により現金で納付する方法のほかに、口座振替・クレジットカードを利用できます。現金納付の場合は金融機関・コンビニエンスストアなど(市役所や年金事務所では納付できません)で納付できます。口座振替等をご利用の際は、金融機関が年金事務所でお手続下さい。

保険料を納めるのが困難なとき免除制度があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除される制度があります。ただし、免除等を受けた場合、期間に応じて、定額の保険料を納付した場合に比べて年金受給金額が下がることになります。また、付加年金や国民年金基金に加入中の場合は免除等が承認されると脱退となります。

01 免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)となります。

02 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。※平成37年6月末までの時限措置として、平成28年7月からは新たに30歳以上50歳未満の方の納付猶予制度が創設されます。

03 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。

過去2年までさかのぼって免除申請できます

申請時点から、2年1か月前までさかのぼって免除申請ができます。(例：平成28年4月に申請した場合、平成26年3月分から申請できます。)

ただし、申請が遅れると万が一のときの障害年金や遺族年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

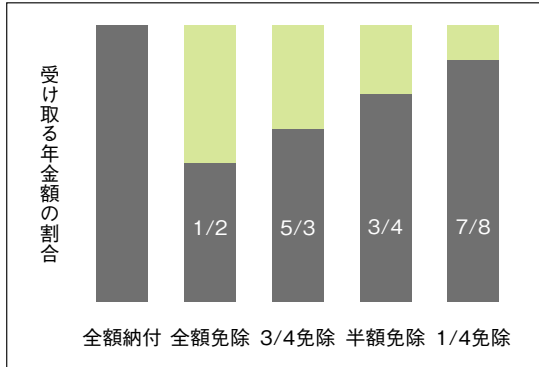
「納付・全額免除・一部免除」・納付猶予と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の期間に	含まれる	含まれる	含まれる *注	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に	含まれる	含まれる	含まれる *注	含まれない	含まれない

※注) 一部免除については減額された保険料を納めないと「未納」扱いとなります。

免除に伴う将来の年金受取額への影響

免除が承認された期間は、全額納付した場合と比べて保険料負担が軽減されているため、下図のとおり将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。



前に納めていなかった保険料を納めたいのですが

将来受け取る年金額を増やすために、過去10年以内に免除等を受けていた期間の保険料を遡って納めることができる「追納制度」があります。

また、過去5年以内に未納となってしまった期間の保険料を遡って納めることができる「後納制度」もあります(平成30年9月まで)。

いずれもご利用の際は年金事務所に申し込みください。

◎詳しくは、新庄年金事務所へ。Tel22-2050

どんな時に
受け取れるの?
?



国民年金(基礎年金)はこんな時に受け取れます

平成28年度の主な年金額(年額)

※金額は変更になることがあります。

老後の安心に

老齢基礎年金 78万100円

(40年間納めたとき満額の金額)

国民年金保険料を納付した期間、保険料免除や学生納付特例を受けた期間、厚生年金や共済に加入した期間、第3号被保険者期間などを合計して300月(25年)以上ある人が原則65歳から受け取れます。

今のまさに

障害基礎年金

【1級】 97万5,100円

【2級】 78万100円

(それぞれ子の人数による加算あり)

国民年金加入中や20歳前に病気やけがなどをし、障がいが残った場合に請求できますが、障がいの程度や保険料の納付状況により該当しない場合もあります。

将来のまさに

遺族基礎年金

78万100円

＋
子の加算

配偶者が国民年金加入中に亡くなり、かつ18歳未満の子供がいる場合、残された配偶者または子が受け取ることができます。亡くなった方によって生計を維持されていたことや、保険料を一定以上納付していたことが条件となります。

寡婦年金

保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなった場合、10年以上婚姻関係のあった妻(事実婚を含む)が60歳から65歳になるまで受け取ることができます。

死亡一時金

保険料を納めた期間(免除制度により一部納付した期間が納付率に応じて期間を算出)が36か月以上ある人が老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、亡くなった人と生計をともにしていた遺族が受け取れます。

◎詳しくは、新庄年金事務所Tel22-2050 または、市民課国民年金担当へ。Tel内線133・134

～3/
27 **近岡善次郎企画展**
📍 ふるさと歴史センター



〇 名誉市民で画家の故近岡善次郎氏の作品展が行われました

3/
8 **行政相談感謝状贈呈**
📍 市役所



〇 総務省より本市の行政相談における長年の取り組みが表彰されました

3/
12 **奥羽金沢温泉営業再開**
📍 奥羽金沢温泉



〇 設備の故障で4月より休業していた奥羽金沢温泉の営業が再開しました

3/
13 **市民プラザまつり**
📍 市民プラザ



〇 日頃市民プラザを利用している団体などが作品展示やステージ発表を行いました

3/
15 **LED 街路灯寄贈**
📍 市役所



〇 安全・安心のまちづくりのために、東北電力新庄営業所から寄贈されました

3/
16 **民間派遣職員施策発表会**
📍 市役所上下水道庁舎



〇 (株)電通に派遣研修中の本市職員が、研修のまとめとして施策の提案を行いました

3/
23 **丹野道場県大会優勝報告**
📍 市役所



〇 山形県少年柔道大会(全国大会予選会)で優勝したメンバーが市長に報告に訪れました

3/
29 **宮城県美里町と災害協定締結**
📍 最上広域市町村圏事務組合



〇 最上町に続き、最上郡内の7市町村が災害時における協力協定を締結しました

3/
30 **行政改革市民委員会提言提出**
📍 市役所



〇 人口減少社会における新庄市のあり方について提言を頂きました



写真で振り返る平成27年度の主な出来事



4月 県内初施設一体型
小中一貫校 萩野学園開校



5月 東山テニスコート
リニューアル



7月 新庄まつり260年記念
ちびっこ山車まつり



8月 新庄まつり260年祭開催

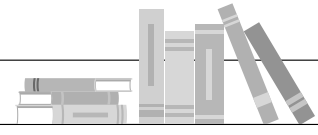


11月 国道47号新庄古口道路
一部供用開始



2月 新庄まつりユネスコ登録祈念
新庄まつりシンポジウム

しんじょう BOOKS



今月の新着図書

一般図書

ピンポン外交の軌跡……森 武(新庄市出身
世界が舞台活躍する山形県人(郷土関係)

神剣 人斬り彦斎……………葉室 麟

ビューティーキャンブ……………林 真理子

曆物語(光文社古典新訳文庫)……………ブレヒト

炊飯ジャーでスイッチひとつの魔法のレシピ……………主婦の友社

世界でいちばん愛らしい帽子を……………サフトームス

はじめての哲学……………石井 郁男

中谷宇吉郎雪を作る話……………中谷宇吉郎

名作うしろ読みプレミアム……………斎藤美奈子

はじめての弓道……………松尾 牧則

大人の脳トレ本……………主婦の友社

児童書

ねこのひけしや……………渡辺 有一

いえができるまで……………砺波 周平

たまおくんはたまごにちゃん……………あきやまだし

ルルとフラのすてきなパーティーブック……………あんびる やすこ監修

ぼくらはうまいもんフライヤーズ……………岡田よししたか



新庄ベンチャークラブより育児書など30冊を寄贈いただきました。



たくさんのお友だちが来てくれたよ!



新庄市地域
子育て支援センター

LINE@
はじめました。

子育て相談お受けしています。

ID@tee7591w
LINEの友達追加から「ID検索」または「QRコード」で登録してください!

子育てホットLINE Q&A

Q

3歳の女の子を持つ母親です。いたずらをしてしかられそうになると「してないよ」とか「〇〇だからだよ」と言い訳ばかりします。うそをつかない誠実な子に育てほしいと思っているのですが、しつけの方法などがありましたら教えてください。

A

子どものうそには、しかられたくない、自分をよく見せたい、その場を取り繕いたいなど、さまざまな理由があります。これまで、子どもが失敗した時、強くしかったりする場面が多くなかったでしょうか。そんな時にこそ、冷静な対応が必要です。

「壊してしまっただけでしかられるのが嫌だったんだね」など、子どもの気持ちを代弁し、理解してあげることが大切です。その上で良い事か悪い事なのかを考えさせ、なぜやってはいけないのかをはっきり伝えましょう。

そして素直に認めることが出来たら褒めてあげてください。うやむやにせず対処することで、うそをつかなくても理解してもらえるとわかってくるのではないのでしょうか。

豊替は信頼のある地域の豊店へ

新庄豊同業組合

新庄市万場町8-18 矢作豊店 ☎(22)1637	新庄市末広町10-13 中島豊店 ☎(22)4370	新庄市万場町1-42 柴崎豊店 ☎(22)4404	新庄市大町21-15 笹原豊店 ☎(22)3358
---------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

ご利用は新庄市加盟店へ

ダイヤエコー

パートさん募集

時間：13：00～20：30の5時間程度
業種：陳列、販売、レジ、発注
時給：780円 雇用保険、通勤費支給、制服貸与

プロの品質とプロの価格

業務スーパー

新庄金沢店 (担当：高山)
新庄市金沢 1863-1
☎0233(22)1123

国道13号線沿い
旧スーパーラックアサヒさん跡地

採用試験のおしらせ

◎総務課秘書職員室Tel内線212・216

平成28年度新庄市職員(上級職)採用試験のお知らせ

	生年月日・資格等	採用
上級 行政職	次のいずれかに該当する人 ①平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ②平成7年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は、平成29年3月までに卒業する見込みの人	若干名
上級 土木	次のいずれかに該当する人 ①昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ②平成7年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は、平成29年3月までに卒業する見込みの人	若干名

- 住所要件 採用後、新庄市内に居住する見込みのある人
- 試験内容 一次試験／教養試験(大学卒業程度)、専門試験、職場適応性検査 二次試験／作文試験、人物試験
- 受付期間 5月16日(月)～6月20日(月)(必着)
- 受験申込用紙 新庄市総務課で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封のうえ、〒996-8501 新庄市沖の町10番37号 新庄市総務課まで。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 一次試験 7月24日(日)／わくわく新庄 ※詳細は、受験案内、市ホームページをご覧ください。
- ★次の職員採用試験は9月に実施する予定です★
- ①初級行政職(高校卒業程度)②保健師③行政職(社会人経験者枠(受験資格 昭和54年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人))

※9月に実施する職員採用試験の詳細は、6月下旬に広報紙および、市ホームページで発表予定です。なお、上記の内容は変更することがありますので、必ず、受験案内でご確認ください。

税率変更のおしらせ

◎税務課課税室Tel内線 141

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

■原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車は、平成28年度から新税率が適用されます。

	車種区分	新税率
原動機付 自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪	軽二輪	3,600円
	小型二輪	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

■四輪以上の軽自動車

最初の新規検査を受けた年月に応じた税率が適用されます。最初の新規検査から13年を経過した車両には重課税率が適用されます。

	車種区分	現行税率	新税率	重課税率
軽四輪 以上	乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

現行税率…最初の新規検査が平成27年3月31日以前の車両
新税率…最初の新規検査が平成27年4月1日以後の車両
重課税率…最初の新規検査が平成14年12月31日以前の車両

■グリーン化特例

一定の燃費基準を達成した車両は、グリーン化特例(軽課税率)が平成28年度のみ適用されます。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ヤマハ音楽教室



ヤマハの教室は5月スタート!4月(今春)最後の無料体験レッスンです!

コース	17日(日)	24日(日)	ねんれい	コース	17日(日)	24日(日)
4月開講	らっきークラス	金10:30	1才	H26.4.2～H27.4.1	えいごでいっしょ	14日(木)11:00
講	ぶっふるクラス	火10:30	2才	H25.4.2～H26.4.1	リズムポケット	10:00
	おんがくなかよしコース		3才	H24.4.2～H25.4.1	ポップコンサート	10:00
	幼児科	13:00	4/5才	H22.4.2～H24.4.1	TALKidsトークッズ	11:00
	ジュニアスクール基礎	14:30	小学生	小学1・2年生	小学1・2年生英語基礎	13:00
				小学3・4年生	小学3・4年生英語基礎	
				小学5・6年生	小学5・6年生英語基礎	13:00

個人レッスン随時入会受付中

お申込・お問い合わせは TAZAWA 音楽センター ☎22-2757 まで

ヤマハ英語教室



2月末現在の
新庄人

	37,083人	(37,596人)
男	17,641人	(17,867人)
女	19,442人	(19,729人)
世帯数	13,696世帯	(13,654世帯)

※()は1年前の日本人+外国人の数です。

2月の異動	
出生	19人 (31人)
死亡	58人 (30人)
転入	60人 (42人)
転出	102人 (126人)

看護の心をみんなの心に

「看護の日」健康まつり

■とき 5月14日(土)午前10時～午後3時
■ところ 県看護協会会館(山形市松栄)
■内容 相談や体験、進路相談や講話、絵画展など ※参加無料
◎県看護協会 Tel023-685-8033

参加者募集

県警察就職ガイダンス2016

■対象 県警察官、県職員(警察行政)などの受験を考えている人
■とき 4月29日(金)・6月11日(土) 時間はいずれも午前10時～午後4時30分
■ところ 山形県警察学校(天童市)
■内容 採用関係の説明や警察学校の紹介、各部門の仕事紹介、女性限定ガイダンスなど ■申込締切 各開催日の2日前 ※詳しくは県ホームページをご覧ください。
◎県警本部警務課人事係 Tel023-625-0871または、新庄警察署警務課 Tel22-0110

憲法週間行事

裁判所見学会

■とき 5月18日(水)午後1時10分～午後3時30分 ■ところ 山形地方・家庭裁判所新庄支部 ■内容 裁判手続きや裁判員制度の説明、広報ビデオ視聴など ■申込締切 5月13日(金) ※先着20人
◎山形地方裁判所新庄支部 Tel22-0265

町内会等防犯灯管理者の皆様へ

防犯灯のLED化を補助します

市では、夜間における交通の安全を確保し、犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるため、LED 防犯灯を設置・更新する町内会などに対して補助金を交付します。
■補助率 10ワットまで/設置費用の3分の2(上限26,600円)、10ワット～20ワットまで/設置費用の3分の2(上限33,300円) ※蛍光管型の防犯灯の設置、更新等は補助の対象外となります。
■申込方法 4月下旬に各区長に送付する様式、またはホームページの様式により申請
◎環境課地域防災室 Tel内線436

春の無料体験

ストレッチと太極拳

■とき ①毎週火曜日 午後7時～9時/毎週金曜日 午後1時30分～3時30分
②第2、3、4、火曜日 午前10時～正午
■ところ ①わくわく新庄 ②雪の里情報館 ■持ち物 内ばき、タオル、飲料水
◎新庄太極拳愛好会・合田 Tel23-0072

お知らせ

新庄市屋内ゲートボール場の休止

4月1日から屋内ゲートボール場を休止します。
◎社会教育課 Tel内線471

催しなど

市民茶会「月釜」

●とき 4月24日(日)午前10時～午後3時
●ところ 市民プラザ1階市民ホール
●内容 煎茶道方円流 ●茶券 500円
◎詳しくは、市民プラザへ。 Tel22-4200

レディオサイエンス山形縦断コンサート

●とき 7月17日(日)午後3時(2時30分開場) ●ところ 市民プラザ大ホール
●チケット 前売券/4,000円、当日券/4,500円 ※4月23日(土)発売開始でいずれも全席指定 ●取り扱い 市民プラザ、文化会館、田澤、丸井八文字屋など
◎詳しくは、市民プラザへ。 Tel22-4200

わくわく新庄からのお知らせ

わくわく転ばねじゅー体操教室

●対象 概ね65歳以上の人
●とき 5月11日(水)～10月26日(水) 第2・4水曜日(全12回) ※8月のみ第1・3水曜日 ●ところ わくわく新庄 ●内容 無理なく、楽しくできる筋力アップ・バランス強化のための体操 ●講師 県柔道整復師会・市健康課保健師など
●持ち物 バスタオル、内ズック、飲み物
●参加費 3,000円(12回分) ※保険込 ●申込締切 4月30日(土)まで

わくわくデジカメ写真教室

●とき 5月20日(金)～6月24日(金) 毎週金曜日全6回 午後2時～4時
●ところ わくわく新庄会議室
●講師 戸塚 喜八さん ●持ち物 デジタル一眼レフカメラ、取り扱い説明書など
●参加費 3,000円(全期間分) ※先着15人 ●申込締切 5月6日(金)
◎詳しくは、わくわく新庄まで。 Tel23-0197

産直まゆの郷「桜まつり」

●とき 4月29日(水祝)午前9時～午後6時
●ところ 産直まゆの郷
●内容 旬の野菜や花、農産物などの販売。大好評の焼きおにぎり屋台のほか、春の風物詩「かど焼き」や花見団子の販売もあり。※豚汁サービスあり
◎詳しくは、産直まゆの郷へ。 Tel23-5007

広報しんじょう・お知らせ版など 広告掲載事業所募集中

市では、広報紙や公式ホームページを広告媒体とした広告事業を行っています。会社のPRや求人、事業・イベントの宣伝などに、ぜひご活用ください。

広報しんじょう・お知らせ版掲載料

■全枠(縦42mm×横171mm)
1回 20,000円
■半枠(縦42mm×横84mm)
1回 10,000円
毎号14,000部程度発行しています。

ホームページバナー広告掲載料金

■サイズ 横265×縦60ピクセル
1ヶ月 10,000円
■掲載場所 市公式ホームページトップページ及び各カテゴリーのサイドバナー枠
最上地区で最大級の閲覧回数(年間190万アクセス)をほこるホームページです。
※申込方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。
◎総合政策課企画政策室 Tel内線214

最上地域初の女性弁護士にお気軽にご相談ください

新庄ひまわり基金法律事務所

<破産・過払い金> 債務整理初回相談無料
離婚・相続・交通事故・その他法律相談など
法テラス無料相談取扱あり



山形県弁護士会所属 〒996-0024 新庄市多門町2-7ネバーランドビル2階
弁護士 神永夕貴 ☎0233-28-7062

— いつもそばに、アークベル —

あなたの人生の節目に役立つアークベルメンバーズ

アークベルメンバーズとは…

月々わずか1,000円からの掛金で、ライフプランに合わせ、様々な特典がご利用できる安心のシステムです。ご婚礼、花嫁衣裳、ご葬儀、成人式など、人生の様々な行事でご利用いただけます。

ご葬儀プラン

ご自宅葬、会葬葬、新しい形でのご葬儀など、あらゆるスタイルに対応

各種衣裳プラン

花嫁衣裳・新郎衣裳
成人式衣裳・七五三衣裳など



Arkbell アークベル新庄

TEL. 23-1032

新庄市大字鳥越玉ノ木 1899-9

投票終了時間 繰り上げのお知らせ

この夏の参議院議員選挙から、国政・県政の選挙についても、投票終了時間を1時間繰り上げて午後7時までとなります。

期日前投票の利用者が更に増加してきたことや、投票終了時間(午後7時)が定着してきたことなどから実施するものです。

これにより、国・県・市すべての選挙の終了時間が午後7時となります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎選挙管理委員会事務局

TEL内線420・421

県縦断駅伝大会開催に伴う

市役所駐車場の利用について

下記の日程について、大会期間の中継所運営および工事のため、市役所駐車場(前後)が利用できません。期間中に市役所をご利用の方は、新庄信用金庫本店北隣駐車場を供用させていただきますので、こちらをご利用ください。

■期間 4月27日(水)午後12時30分～4時・28日(木)午前7時～9時

◎社会教育課

TEL内線471・472

受付開始!

住宅リフォーム補助金

「一般型」リフォーム補助金

■補助率 10%(上限20万円)

「人口減少対策型」リフォーム補助金

■補助率 20%(上限30万円)

■対象 三世帯世帯、移住世帯、新婚世帯、近居世帯、子育て世帯が住む住宅のリフォーム工事

※県産木材3㎡タイプ、空き家活用タイプ(中古住宅診断を受けたもの)は上限10万円アップ

※契約締結、工事着工前に申請下さい。

◎都市整備課

TEL内線523

参加者募集

基本のイタリア料理教室

■とき 4月28日(木)

午前の部/午前11時から

午後の部/午後6時から

■ところ 市民プラザ調理室

■内容 スパゲッティやサラダなど計4品のイタリア料理教室

■講師 笹 美知子 氏

■材料費 2,500円

■申込締切 4月25日(月)

◎事務局・笹

TEL22-2086

平成29年歌会始め

お題は「野」

■詠進の要領 「野」の文字を使用した自作の短歌で一人一首、未発表のもの(半紙右半分に毛筆で自書のこと)

■受付 9月30日(金)まで、住所、電話番号、氏名、生年月日、職業を半紙左半分に書いて〒100-8111宮内庁へ

◎宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/>

新庄ライオンズクラブ主催

献血にご協力ください

■とき 4月16日(土)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時30分

■ところ 保健センター

※当日受付された人には、市および、新庄ライオンズクラブより記念品をプレゼントします。

◎健康課健康推進室 TEL内線515

危険物取扱者・消防設備士

免状をお持ちのみなさんへ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書き換えをしなければならない規定となっています。

まだ、写真の書き換えをしていない方は、速やかに手続きをするようお知らせいたします。

◎一般財団法人消防試験研究センター山形県支部

TEL023-631-0761

お知らせ

紙おむつを支給します

ねたきりや認知症により、失禁の恐れがある人で、要件に該当する人に対し、月限度額内で紙おむつを宅配により支給します。

■対象 在宅で生活している本人及び生計中心者の所得税が非課税であり、かつ本人が介護保険における要介護3～5の認定を受けた人または、同程度の状態の人

■申請場所 成人福祉課①窓口

■持ち物 印鑑・介護保険証・平成27年中の所得税額が分かる書類

◎成人福祉課高齢障害支援室

TEL内線553・552

陸上自衛隊第6師団創立54周年

神町駐屯地創立60周年記念行事

■とき 4月17日(日)午前8時～午後2時

■ところ 陸上自衛隊神町駐屯地

■内容 観閲式、観閲行進、訓練展示や装備品展示のほか、体験搭乗もあり

◎第6師団司令部広報室

TEL0237-48-1151

第25回市社会福祉協議会会長杯

ワナゲ大会参加者募集

■対象 市内在住の満60歳以上の人で1チーム5人 ■とき 6月29日(水)午前9時～正午 ■ところ 市体育館

■申込締切 5月30日(月)

◎市社会福祉協議会

TEL22-5797

セーリングを楽しもう!

ジュニアヨットスクール参加者募集

■対象 各活動日のうち1回以上参加できる小・中学生およびその参加者 ■とき 5月から10月までの原則第1・3日曜日(10回)

■ところ 徳良湖・鼠ヶ関マリーナ・加茂港・酒田港 ■内容 セーリング体験や指導員による指導など ■持ち物 昼食・飲み物・着替え・保険証のコピー ■参加費 1回/700円 ■申込締切 5月6日(金)

◎県セーリング連盟 担当・長谷山

TEL080-3002-4036

障がい者グループホーム生活支援・世話人業務スタッフ

支援スタッフ募集中! RECRUIT GROUP HOME STAFF

【職種】障がい者グループホーム生活支援・世話人業務【内容】調理・清掃等

【時給】850円～1,000円【勤務地】新庄市【他】各種保険完備・正社員登用制度あり

資格・経験・年齢・性別など不問【連絡先】業務調整係 加藤 ☎23-6027 相談見学可

【公式 HP】グループホームピース <http://www.unionsocialsystem.com/>





こてんぐ隊がゆく

vol.⑦ 平成27年度総集編

かむてん奮闘記
温故知新庄!?



昨年10月に、こてんぐ隊を結成してから半年。
市報執筆活動のほかにも、さまざまな活動に取り組ん
できました。
今月は、総集編としてその活動を紹介します。

01

広報しんじょう裏表紙企画『こてんぐ隊がゆく』

平成27年10月号から開始した『こてんぐ隊がゆく』は、5チーム20人の隊員により、計6回連載しました。



02

かむてん部長をさらに有名に! かむてんグッズ企画コンペを開催

現在、さまざまな『かむてんグッズ』が販売されていますが、さらにかむてんを全国
に発信するべく、新たなグッズ開発のプロジェクトが始まりました。

もがみ物産館で発売される新グッズの開発に、2チームに別れたこてんぐ隊が、
新庄市地域おこし協力隊の2人をそれぞれリーダーとし、企画会議を重ねながら、
プレゼンテーションに挑みました。

企画コンペでは、販売委託先のもがみ物産館の審査により、『かむてん携帯電
話クリーナー』の企画が採用され、実際に販売されることが決定しました。

早ければ4月下旬にも、店頭に並ぶ予定です。

新庄市地域おこし協力隊の2人をリーダーに企画会議▲
もがみ物産館に2チームがそれぞれ企画を説明▶



03

雪国新庄を動画で発信 新庄ピーアールビデオの企画・撮影



雪国新庄の魅力を発信するために、こてんぐ隊と新庄フィルムコ
ミッション、市内映像会社が協力し、ピーアールビデオ制作に取りか
かりました。

撮影までに、何度も企画会議を重ね、当日は「新庄さあべ部長」
三浦友加さん(吉本興業)にも出演して頂きながら、ストーリー仕立て
の映像制作に挑戦しました。この映像も同じく、4月下旬に市公式
Youtube(ユーチューブ)で公開を予定しています。

